

在留邦人の皆さまへ

日頃から、当館の諸活動に御関心をお持ちいただき感謝申し上げます。  
当館メールマガジン12月号（2017年12月）を配信しますので、御意見・御要望等があれば、随時お寄せくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 1 年末年始の安全対策（「たびレジ」への登録）について

年末年始に海外に渡航・滞在される際には、安全について、NZや日本国内で生活している際とは異なる心構えが必要です。特に、テロ、麻薬犯罪及び感染症には十分注意してください。緊急時に最新の安全情報を現地の大使館・総領事館から入手するため、海外に渡航される際には、「たびレジ」への登録をお願いします。

#### ■ 外務省海外旅行登録「たびレジ」

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

#### ■ 外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（携帯版）

#### ■ スマートフォン用 海外安全アプリ

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_kaian\\_app.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html)

### 2 ネルソン領事出張サービスについて

当館では、以下の要領で領事出張サービスを実施します。パスポート及び各種証明の交付に当たっては、事前申請を行っていただく必要がありますので、御注意ください（詳細は当館ホームページを御覧ください。

・日時：2018年2月14日（水） 9：00～14：00

・場所：Ttailways Hotel Nelson, 66 Trafalgar Street Nelson

・当日連絡先：027-544-7358

[http://www.nz.emb-japan.go.jp/visiting\\_japan/visiting\\_japan\\_02\\_j.html](http://www.nz.emb-japan.go.jp/visiting_japan/visiting_japan_02_j.html)

### 3 年末年始の休館日について

当館は、12月27日（水）及び同28日（木）を除き、12月23日（土）以降年内休館となります。この期間、パスポートや証明書の発給は原則行いませんが、緊急かつ人道に該当するものであれば、休暇中も対応しますので、その場合には当館までお電話ください（12月25日（月）クリスマス、同24日（火）ボクシングデー、同29日（金）～明年1月3日（水）年末年始休暇）。

在ニュージーランド大使館代表電話：04-473-1540

#### 4 在外選挙登録に関するお知らせ

海外から日本の国政選挙に参加するためには、予め「在外選挙人名簿」への登録申請を行い、「在外選挙人証」を取得する必要があります。在外選挙人名簿への登録に当たっては、日本において住民票の転出手続きが必要です。在外選挙に必要な「在外選挙人証」の登録には、通常2か月程度が必要です。未登録の方は是非この機会に登録をお願い申し上げます。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/vote.html>。

[http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/news/senkyo/shu\\_kuwar\\_i/shu\\_kuwar\\_i\\_3.html](http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuwar_i/shu_kuwar_i_3.html)

#### ● 携帯電話を介した緊急通報システムの運用開始について

NZ防災省（シビル・ディフェンス）は、11月下旬よりNZ全土において、緊急事態発生時におけるエマージェンシー・アラート・システムを運用開始しています。11月26日夕刻には、テストアラームの試験がありました。同アラートは防災省のみならず警察等の各機関とも共有され、非常事態発生時にはシステムで指定した地域にある携帯電話に無条件でアラート（警報音とメッセージ）を送るシステムです（アプリのダウンロード等は不要）。一方、現時点では、すべての機種携帯電話が受信可能というわけではありません。アラートを受信した際には、その内容に応じ、地震の備えや津波に対する迅速な避難、テロ等の警戒をするとともに、周囲の人たちにも伝達する等、被害発生防止に努めてください。

<https://www.civildefence.govt.nz/>

<https://www.civildefence.govt.nz/get-ready/civil-defence-emergency-management-alerts-and-warnings/emergency-mobile-alert/emergency-mobile-alert-capable-devices/>

(了)